

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 小山町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県駿東郡小山町

3 地域再生計画の区域

静岡県駿東郡小山町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は静岡県の北東端に位置し、神奈川県・山梨県に接する県境の町であり、首都圏から100km圏内という立地や東名高速道路等の幹線道路が位置するアクセスの良さを背景に、三来拠点事業を中心とした静岡県が推し進める防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「ふじのくにフロンティアを拓く取組」の進展や、新東名高速道路の全線開通、（仮称）小山PA・スマートインターチェンジの開設等が間近に控えており、経済活動や交流人口の拡大が期待されている。

一方で、本町の人口は、昭和35（1960）年の約26,000人をピークに減少を続け、住民基本台帳に基づく、令和7（2025）年4月1日現在の人口は16,766人となっている。年齢3区分別の人口推移をみると、高齢人口は令和3（2021）年から令和7（2025）年にかけて5,522人から5,479人、生産年齢人口は10,280人から9,459人、年少人口は2,165人から1,828人へ減少しており、令和7（2025）年度の高齢人口は32.7%と、全人口の約3分の1が高齢者という状況にある。

自然動態をみると、平成12（2000）年頃より出生数が死亡数を下回る傾向が続いており、出生者数は平成27（2015）年度の147人から令和6（2024）年度は62人と大きく減少している。その一方で、死亡者数は平成27（2015）年度の255人から令和6（2024）年度は278人と増加している。

社会動態をみると、自衛隊官舎の建設等により平成13（2001）年や平成21（2009）

年は転入が転出を上回る社会増であったが、以降は社会減の傾向が続いている。

人口減少は、若年層の流出による社会減と、子育て世代の減少による自然減（出生者数の減少）、高齢者の自然減が主な原因とみられ、特に東京都・神奈川県へ大学進学等の理由で転出した後、戻らない若者が多く、ライフスタイルや価値観が多様化している現代において、若者を町に留めておく・帰りたくなる魅力が不足していることが考えられる。

このまま人口減少が加速すると、町内の産業を支える担い手の減少や高齢化の影響による社会保障に係る財政支出の増大、教育環境の衰退による子育て世帯の流出、税収減による行政サービスの縮小といった課題が生じる恐れがある。

未来拠点事業など各種事業の進めることにより人口増加への期待はあるものの、人口減少は単体の事業で食い止めることは難しいため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、職場・生活・子育て環境等の充実、地域コミュニティの活性化、持続可能なインフラ（道路・水道・公共交通等）の整備、防災・防犯体制の確立等、総合的な町の魅力向上に努めることにより、人口減少に歯止めをかけ、社会増・自然増を図る。

- ・基本目標1 仕事をつくる
- ・基本目標2 人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 魅力的な地域をつくる
- ・基本目標5 デジタルの力を活用する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たりの所得金額	3,154.1 千円	3,550.0 千円	基本目標 1
ア	未来拠点事業による 雇用創出数 (累計)	557 人	1,000 人	基本目標 1
イ	社会増減数 (転入-転出)	-133 人	-93 人	基本目標 2
ウ	出生数	73 人	65 人	基本目標 3
エ	観光入込客数 (宿泊者数含む)	2,959,778 人	4,000,000 人	基本目標 4
エ	災害時の情報伝達手段や防災訓練の実施など、災害対応力強化の取組が進んでいると答える町民の割合	58.4%	59.0%	基本目標 4
エ	今後も小山町に住み続けたいと答える町民の割合	75.0%	75.0%	基本目標 4
オ	「町は、町民目線に立ち効果的・効率的な行政運営を行っている」と答える町民の割合	36.4%	38%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小山町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 仕事をつくる事業
- イ 人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 魅力的な地域をつくる事業
- オ デジタルの力を活用する事業

② 事業の内容

ア 仕事をつくる事業

農業や林業などの1次産業の生産性向上と持続可能性の両立、6次産業化を促進し、あわせて企業誘致などを図ることにより、地域経済の活性化と様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業

【具体的な事業】

- ・圃場整備を進めるとともに1次産業の6次産業化と販路拡大を促進
- ・町有林の管理を進めるとともに高性能林業機械の導入
- ・農業水産加工販売等施設の建設
- ・再生可能エネルギーを活用した産業拠点の整備・湯船原地区等への企業誘致 等

イ 人の流れをつくる事業

生活拠点や道路、公共交通の整備などを行なうなど生活の利便性を高めることで、町民の定着及び移住者の受入れ、交流人口の拡大を促進するなど、新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・駿河小山駅タウンセンターの建設
- ・北郷地区に商業施設を誘致
- ・市街化区域農地の土地区画整理事業を推進し住宅供給地を増やす
- ・町の将来像や現状の土地利用を踏まえた用途地域と都市計画道路の見直し 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援センターの充実
- ・出産祝い金などの諸手当や各種支援制度の拡充などによる子育て支援
- ・学校屋内体育施設の空調設備の整備や屋内プールの設置
- ・全こども園、小・中学校に ALT を配置するなど外国語教育の強化 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

富士山をはじめとする地域資源を最大に活用した拠点やインフラを整備をするとともに、安全で安心できる持続可能な魅力的な地域づくり事業

【具体的な事業】

- ・道の駅ふじおやまと道の駅すばしりの拠点整備（再整備）
- ・富士山須走口の誘客促進
- ・富士モーターフォレスト事業の推進
- ・木質バイオマスの利用促進 等

オ デジタルの力を活用するための事業

デジタル技術やデータを行政事務の効率化及び防災、地域コミュニティ活動など幅広い分野において活用する事業

【具体的な事業】

- ・地域 DX の推進を図る
- ・デジタル行政（「窓口 DXSaaS」や「地域情報プラットホーム」）の推進
- ・町の情報をオンライン配信、ホームページの改修 等

※なお、詳細は小山町総合戦略 2025 のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本町では、町民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等の関係者で構成する「小山町地方創生有識者懇談会」（以下、「懇談会」という。）を設置し、いただいた御意見、御助言を踏まえて総合戦略を策定した。

今後も、官民一体となって総合戦略を推進するため、毎年度9月に懇談会を開催し、各事業に設定したKPIを基に実施する施策・事業の効果について検証したうえで、国や県の動向及び社会経済情勢の変化も考慮しながら必要に応じて改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築し、検証後には速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2028年3月31日まで